

地域別構想（案）

1	中央地域.....	1
1-1	現状と課題.....	1
1-2	将来像.....	2
1-3	まちづくり方針.....	2
(1)	土地利用の方針.....	2
(2)	道路・交通体系の方針.....	3
(3)	公園・緑地・環境の方針.....	3
(4)	地域防災の方針.....	4
(5)	生活環境の方針.....	4
(6)	地域景観形成の方針.....	4
2	北地域.....	6
2-1	現状と課題.....	6
2-2	将来像.....	7
2-3	まちづくり方針.....	7
(1)	土地利用の方針.....	7
(2)	道路・交通体系の方針.....	8
(3)	公園・緑地・環境の方針.....	8
(4)	地域防災の方針.....	8
(5)	生活環境の方針.....	9
(6)	地域景観形成の方針.....	9
3	南地域.....	11
3-1	現状と課題.....	11
3-2	将来像.....	12
3-3	まちづくり方針.....	12
(1)	土地利用の方針.....	12
(2)	道路・交通体系の方針.....	13
(3)	公園・緑地・環境の方針.....	13
(4)	地域防災の方針.....	13
(5)	生活環境の方針.....	14
(6)	地域景観形成の方針.....	14
4	東地域.....	16
4-1	現状と課題.....	16
4-2	将来像.....	17
4-3	まちづくり方針.....	17
(1)	土地利用の方針.....	17
(2)	道路・交通体系の方針.....	17
(3)	公園・緑地・環境の方針.....	17
(4)	地域防災の方針.....	18
(5)	生活環境の方針.....	18
(6)	地域景観形成の方針.....	18

1 中央地域

1-1 現状と課題

【現状】

- 和光市の中央部に位置し、市の玄関口である和光市駅や商業業務等の多様な機能が集積
- 駅北側は駅前広場や骨格的な道路が未整備
- 駅周辺の拠点性の向上、賑わい創出及び定住促進に向けた土地の有効活用がなされていない
- 和光市駅北口土地区画整理事業の推進による狭小道路の改善推進、良好な住環境の形成が必要
- 和光市駅南側は都市的土地利用と比較的大規模な工場等が分布している
- 外環上部丸山台地区が低未利用となっている
- 地域における将来人口は、市全体を上回る伸び率で増加することが予測されている
- 生産緑地が多く分布しており、有効活用が必要
- 市民アンケート調査結果では、住み続けたい意向が最も高い地域

【課題】

- ①和光市駅北口周辺における都市基盤整備と土地の有効利用
- ②都市計画道路の未整備区間における狭隘道路の解消や坂道の交通対策
- ③移動の自由を確保するための公共交通機能の充実
- ④外環上部丸山台地区の立体道路制度の適用
- ⑤担い手不足を考慮した生産緑地の適切な管理
- ⑥地震・台風等の大規模自然災害への備えの充実
- ⑦生活関連施設の維持管理
- ⑧学校教育施設の建て替えが困難
- ⑨和光市駅から和光樹林公園に至るシンボル軸の良好な景観形成

■位置



■人口の推計



■土地利用現況図



1-2 将来像

さまざまな人が集い・行き交う、 活気のあるまち

《将来像の視点》

中央地域は、本市の玄関口である和光市駅を有しており、駅周辺には商業業務機能をはじめとする都市機能が立地していることから、通勤・通学者、買い物客など多くの人が集まる地域となっています。

本地域が将来にわたって多くの人が集い、活気が生まれ続けることを展望し、将来像を「さまざまな人が集い・行き交う、活気のあるまち」と掲げました。

1-3 まちづくり方針

(1) 土地利用の方針

①都市的土地利用

●和光市駅周辺の拠点性・活気の創出

- ・和光市駅周辺は、環境との調和に配慮しながら、商業業務施設、公共施設、医療・福祉・子育て支援施設など多様な都市機能を集積し、まちの顔となる拠点を形成するとともに、土地の高度利用による都市型住宅の立地を促進します。
- ・和光市駅北口商業業務地区は、土地地区画整理事業と市街地再開発事業の一体的施行により、都市基盤及び交通施設の整備と商業・業務・居住等の機能の立地誘導を図り安全性と拠点性を高めるとともに、にぎわい・活気のある魅力的なまちなか空間を創出します。
- ・和光市駅南口商業業務地区は、土地の高度利用を推進し、商業業務施設の誘導を図るとともに、魅力的な商業環境を形成し、にぎわい・活気に富むまちの商業核として活性化を図ります。

●交通条件を生かした沿道商業業務地の形成

- ・国道254号及び主要地方道練馬川口線沿道は、交通条件を生かした都市機能の導入を図るとともに、後背する住宅地環境を保全する緩衝帯の形成を図ります。

●良好な住環境の創出

- ・一般住宅地区では、地区計画等の制度の活用により、ゆとりある敷地など良好な住環境の創出を図り、「住みたいまち」と思えるような住宅地を形成します。
- ・長期にわたって事業が未着手となっている中央土地地区画整理事業は、住宅及び住宅地の供給を重点的に図る地域として、地区住民の意向等を踏まえながら、市民や民間企業との協働による新たなまちづくりを推進します。

●周辺環境と調和した工業地の形成・維持

- ・鉄道車両基地等が立地する本町地区は、周辺環境と調和した工業地の形成・維持を図ります。

●生産緑地の活用

- ・新倉一丁目、下新倉二丁目及び下新倉三丁目等に多く指定されている生産緑地は、営農状況や地権者意向等を勘案しながら、営農環境の継続や地域活性化策の展開など、今後の都市づくり

に必要なものとして活用していきます。

②自然的土地利用

- ・特徴的な地域資源である崖地や斜面林は、がけ崩れ等に対する安全対策と貴重な緑地空間としての保全策とのバランスを考慮した上で、地域のまちづくりに生かしていきます。

(2) 道路・交通体系の方針

①幹線道路

- ・都市幹線道路である国道254号、主要地方道練馬川口線、都市計画道路宮本清水線、都市計画道路諏訪越四ツ木線（宮本清水線以北）は、周辺都市と本市を結ぶ主要道路として円滑な交通処理機能を確保します。このうち、長期にわたって事業が未着手となっている都市計画道路宮本清水線の一部区間では、民間企業の協力を得ながら、まちづくりと一体となった整備を推進します。
- ・地区幹線道路である都市計画道路広沢原清水線、都市計画道路諏訪越四ツ木線（宮本清水線以南）、県道新座和光線等は、住宅地への主要アプローチ道路として、良好な道路景観を形成するとともに、歩行者・自転車の安全性の確保を図ります。

②生活道路

- ・生活道路は、歩行者と自転車・自動車が共存する生活に身近な道路として、地域の実状に応じた整備や維持管理を図ります。

③公共交通

- ・和光市駅が有する交通拠点性を生かし、和光市駅と新倉パーキングエリア及び産業拠点を結ぶ新たなモビリティサービスとして自動運転サービスの導入を段階的に進めます。
- ・交通事業者との連携により、地域のニーズに合った快適で利便性の高い地域公共交通の充実を図ります。また、公共交通の利便性向上に向けて、シェアリングサービスの段階的普及など、複数ある移動手段の組み合わせの最適化を図ります。
- ・身近な交通手段であり環境にもやさしい自転車を活用した、シェアサイクルの普及を進めます。

(3) 公園・緑地・環境の方針

①公園

- ・都市公園は、指定管理者制度や公募設置管理制度（Park-PFI）などの制度活用や地域と連携した管理・運営の検討を進めます。
- ・都市公園において公園サポーター制度による美化活動等を支援します。

②緑地・湧水地

- ・丘陵部に残る斜面林、屋敷林、社寺林は、特別緑地保全地区や保存樹木の指定、市民緑地認定制度の活用等により、適切に保全・育成を図り、市民との協働により武蔵野の面影が残るみどり豊かな住環境の基盤を形成します。上谷津特別緑地保全地区については、豊かなみどりを将来に継承するため、重点的に保全していきます。
- ・シンボル軸は、まちなかの主要なみどりのネットワークとして、みどり豊かな街路空間の適正な維持管理を図ります。
- ・市民緑地認定制度などの新たな制度も活用しながら緑地を確保します。
- ・新たな担い手の確保や地域活性化策の展開など、生産緑地の保全と活用を図ります。

(4) 地域防災の方針

①防災・減災意識の向上

- ・大規模災害による被害が発生した場合に備え、地域住民との協働により、地域の災害リスクを考慮した復興事前準備の取り組みを進めるとともに、防災意識の向上を図ります。
- ・災害時において、感染症対策にも配慮した避難所運営が適切かつ円滑に行えるよう、地域住民と施設管理者による避難所運営訓練を推進するとともに、分散避難の周知を図ります。

②防災・減災対策の推進

- ・市民や来訪者など、多くの人が集まる和光市駅周辺の防災性を高めます。特に駅北口については、土地区画整理事業や市街地再開発事業により、道路、公園、空地などオープンスペースの確保を図ります。
- ・新倉二丁目の赤池通り周辺など、土砂災害のおそれのある箇所では、ハザードマップなどで危険性を周知するとともに、土地所有者や管理者による安全対策の促進を図ります。

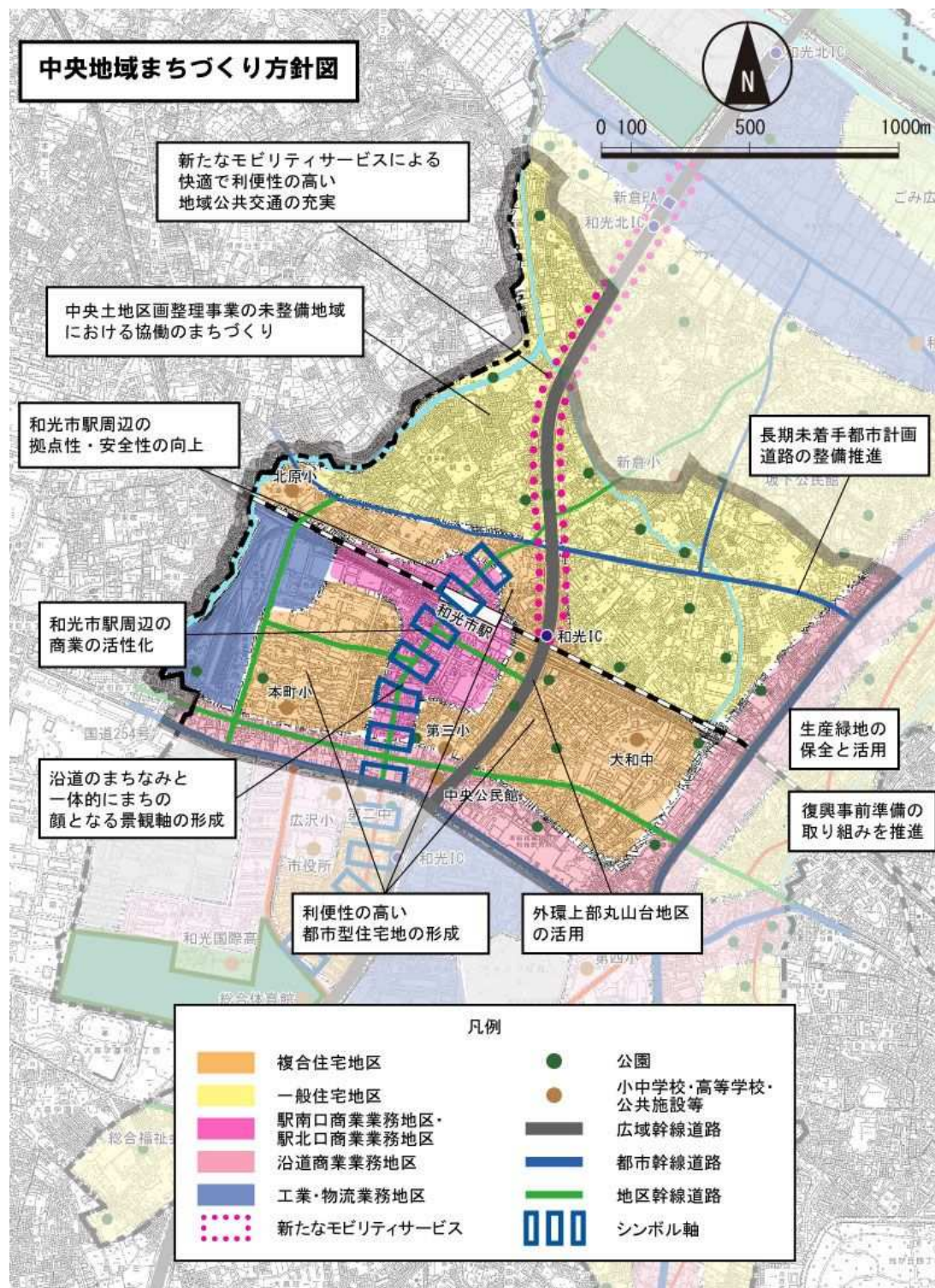
(5) 生活環境の方針

- ・コミュニティづくりの場として、また日常の生活利便施設として、地域性のある公共施設の維持管理を図ります。
- ・学校教育施設の建て替えに関する見直しを図ります。

(6) 地域景観形成の方針

- ・「和光市景観計画」に基づき、地域の特性に応じた景観ゾーン、景観拠点、景観軸を形成します。
- ・和光市駅周辺は、市民生活を支える中心市街地として、魅力ある商業業務地と発展しつつあることから、本市への玄関口及び本市全体の市街地構造の要となる中心市街地景観を形成します。
- ・まちの顔となるシンボル軸では、沿道の街並みと一体となった、風格のある景観を形成します。
- ・旧川越街道の宿場町の面影、社寺や古い民家などの建物は、歴史や文化を感じさせる地域資源として保存・継承するとともに、周辺の街路空間や住宅、緑などとの調和を図ります。
- ・越戸川及び谷中川の周辺では、潤いのある水辺空間と調和した景観を形成します。

<中央地域 まちづくり方針図>



2 北地域

2-1 現状と課題

【現状】

- 和光市の北部に位置し、自然環境を残した住宅地、荒川及び低地部農地一帯により構成
- 和光北インター周辺は、交通の利便性を生かした新たな産業拠点として土地区画整理事業による都市基盤整備が進められている
- 台地部は、農地の宅地化が進む一方で、全体的に道路基盤の整備が遅れており、狭小道路や袋路状の開発が目立つ
- 重要な歴史資源である午王山遺跡が位置する
- 地域の約 37%が自然的土地利用となっており、荒川沿いには低地部が広がっている
- 地域における将来人口は、増加が予測されているが、市全体伸び率よりは低い
- 市民アンケート調査結果では、災害安全性を望む要望が最も高い地域

【課題】

- ①和光北インターチェンジ周辺の地域振興
- ②都市計画道路の未整備区間における狭隘道路の解消や坂道の交通対策
- ③移動の自由を確保するための公共交通機能の充実
- ④公園・緑地の適切な維持管理
- ⑤浸水想定区域となっている荒川・新河岸川沿川一帯の防災・減災対策
- ⑥和光市清掃センターの老朽化対策
- ⑦国指定史跡である午王山遺跡の安全対策や良好な景観の形成及び保全

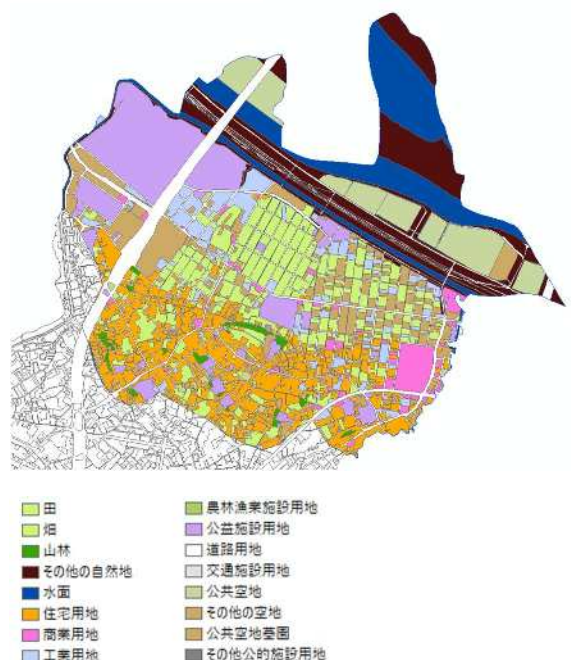
■位置



■人口の推計



■土地利用現況図



出典：都市計画基礎調査(H27)

2-2 将来像

豊かな自然・歴史と調和した、 安全で活力のあるまち

《将来像の視点》

北地域は、荒川や新河岸川などの豊かな自然資源のほか、多くの優良農地や午王山遺跡などの特徴的な歴史資源も有しています。一方で、地域西側を南北に走る東京外かく環状道路には和光北インターチェンジが設置されているほか、一般国道254号和光富士見バイパスの延伸に合わせた新たなまちづくりも計画されています。

本地域の特徴である自然資源や歴史資源を守り、生かしながら、新たなまちづくりによって地域の安全性と活力が高まることを展望し、将来像を「豊かな自然・歴史と調和した、安全で活力のあるまち」と掲げました。

2-3 まちづくり方針

(1) 土地利用の方針

①都市的土地利用

●交通条件を生かした沿道商業業務地の形成

- ・主要地方道練馬川口線沿道は、交通条件を生かした都市機能の導入を図るとともに、後背する住宅地環境を保全する緩衝帯の形成を図ります。

●良好な住環境の創出

- ・地域南部から東部一帯の一般住宅地区では、起伏に富んだ地形や屋敷林・生産緑地などの武蔵野の面影が残る恵まれた環境を生かし、地区計画等の制度の活用により、戸建住宅や中低層住宅を中心としたみどり豊かな住宅地を形成します。
- ・長期にわたって事業が未着手となっている中央土地区画整理事業は、住宅及び住宅地の供給を重点的に図る地域として、地区住民の意向等を踏まえながら、市民や民間企業との協働による新たなまちづくりを推進します。

●周辺環境に配慮した新産業・物流業務地の創出

- ・和光北インターチェンジ周辺の産業拠点では、東京外かく環状道路の整備や国道254号バイパスの延伸に伴い飛躍的に高まる交通利便性を生かし、周辺の自然環境、住環境、営農環境等に配慮しながら土地区画整理事業や地区計画等のまちづくりを推進し、環境・情報分野等の新産業や物流関連施設、店舗等の沿道サービス施設の立地を誘導します。

●生産緑地地区の活用

- ・新倉二丁目や下新倉四丁目に多く指定されている生産緑地は、営農状況や地権者意向等を勘案しながら、営農環境の継続や地域活性化策の展開など、今後の都市づくりに必要なものとして活用していきます。

②自然的土地利用

- ・荒川沿いの低地部に広がる優良な農地は、農地の集約化等さまざまな取り組みにより営農環

境の保全を図るとともに、市民農園等として活用し、憩いの場を形成します。

- ・首都圏近郊緑地保全区域に指定されている荒川河川敷などの自然地は、みどり・うるおいのある場として保全するとともに、市民の交流の場・憩いの場・健康増進の場等として活用します。
- ・国指定史跡の午王山遺跡は、生活に身近な緑地空間として保全を図るとともに、史跡整備を通じて市民や周辺住民の憩いの場として活用します。

(2) 道路・交通体系の方針

①幹線道路

- ・都市幹線道路である国道254号バイパス（都市計画道路志木和光線）、主要地方道練馬川口線、都市計画道路諏訪越四ツ木線は、周辺都市と本市を結ぶ主要道路として円滑な交通処理機能を確保します。このうち、長期にわたって事業が未着手となっている都市計画道路諏訪越四ツ木線は、民間企業の協力を得ながら、まちづくりと一体となった整備を推進します。

②生活道路

- ・主要生活道路である市道412号線は、安全・安心で快適な道路環境を創出するため、できる限り歩行者と自転車・自動車の分離に努めるとともに、適切な維持管理を図ります。

③公共交通

- ・新倉パーキングエリア周辺の拠点化に伴い、和光市駅と新倉パーキングエリア及び産業拠点を結ぶ新たなモビリティサービスとして自動運転サービスの導入を段階的に進めます。
- ・交通事業者との連携により、地域のニーズに合った快適で利便性の高い地域公共交通の充実を図ります。また、公共交通の利便性向上に向けて、シェアリングサービスの段階的普及など、複数ある移動手段の組み合わせの最適化を図ります。
- ・身近な交通手段であり環境にもやさしい自転車を活用した、シェアサイクルの普及を進めます。

(3) 公園・緑地・環境の方針

①公園

- ・都市公園は、指定管理者制度や公募設置管理制度（Park-PFI）などの制度活用や地域と連携した管理・運営の検討を進めます。このうちアーバンアクア公園は、指定管理者制度による維持管理を図ります。
- ・都市公園において公園サポーター制度による美化活動等を支援します。

②緑地・湧水地

- ・丘陵部に残る斜面林、屋敷林、社寺林は、特別緑地保全地区や保存樹木の指定、市民緑地認定制度の活用等により、適切に保全・育成を図り、市民との協働により武蔵野の面影が残るみどり豊かな住環境の基盤を形成します。午王山特別緑地保全地区については、豊かなみどりを将来に継承するため、重点的に保全していきます。また、植生や生態系への貢献度や安全性を踏まえながら、貴重なみどり空間として維持します。
- ・市民緑地認定制度などの新たな制度も活用しながら緑地を確保します。

(4) 地域防災の方針

①防災・減災意識の向上

- ・大規模災害による被害が発生した場合に備え、地域住民との協働により、地域の災害リスクを考慮した復興事前準備の取り組みを進めるとともに、防災意識の向上を図ります。
- ・災害時において、感染症対策にも配慮した避難所運営が適切かつ円滑に行えるよう、地域住民

と施設管理者による避難所運営訓練を推進するとともに、分散避難の周知を図ります。

②防災・減災対策の推進

- ・荒川・新河岸川沿川一帯などでは、洪水による浸水被害のおそれが高まった場合に高台等へ迅速に避難することができるよう、平時からハザードマップなどによる周知を推進するとともに、災害リスクのある箇所の土地利用の制限や、まちづくりと一体的な防災拠点の整備を推進します。
- ・土砂災害のおそれのある箇所では、ハザードマップなどで危険性を周知するとともに、土地所有者や管理者による安全対策の促進を図ります。

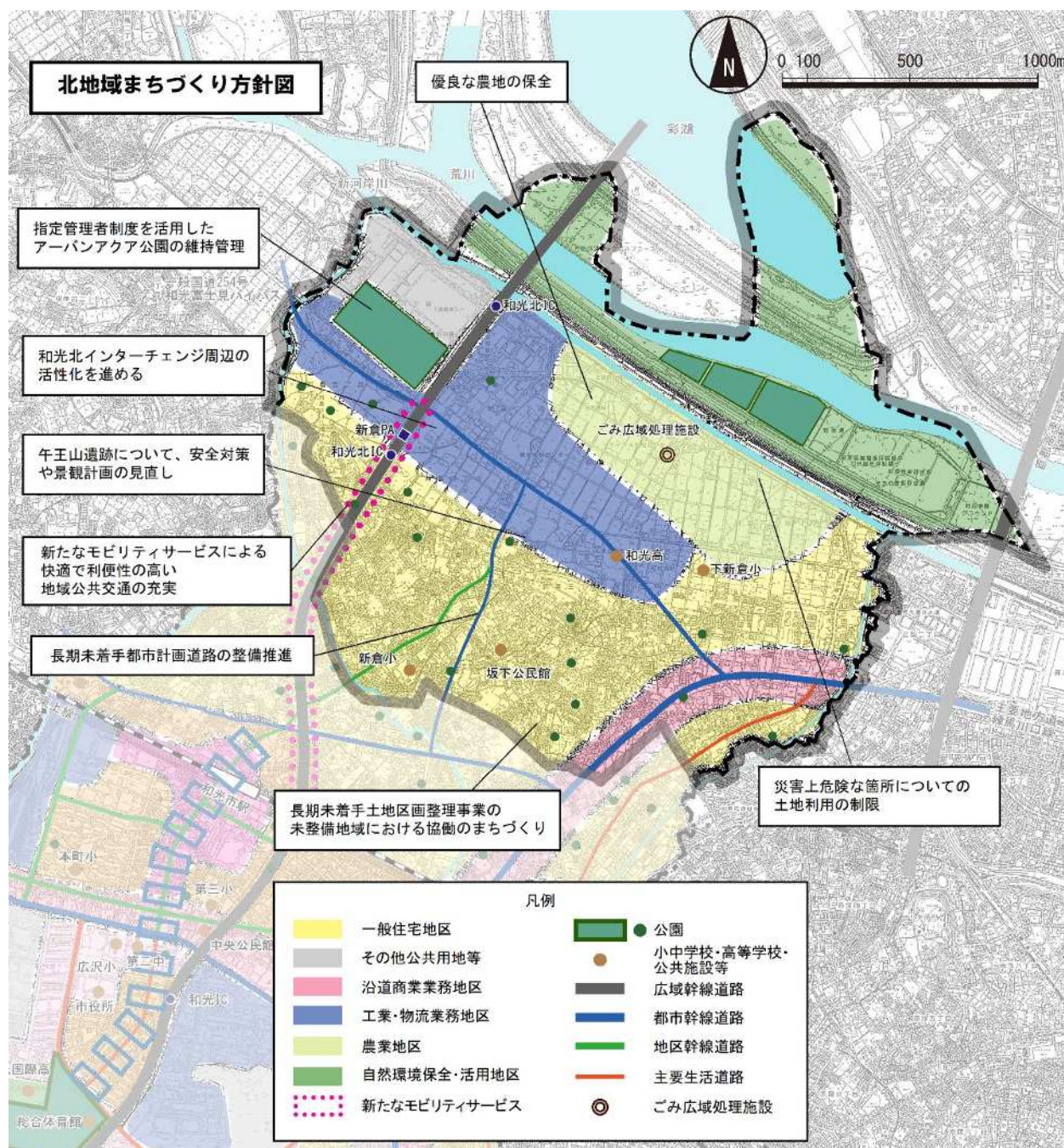
(5) 生活環境の方針

- ・和光市及び朝霞市におけるごみ広域処理施設の整備を進めます。

(6) 地域景観形成の方針

- ・「和光市景観計画」に基づき、地域の特性に応じた景観ゾーン、景観拠点、景観軸を形成します。
- ・午王山遺跡では、急傾斜地の安全対策を進めるとともに、景観計画の見直しにより、周辺と一体となった景観まちづくりを進めます。
- ・荒川、新河岸川、白子川、越戸川の周辺では、潤いのある水辺空間と調和した景観を形成します。
- ・台地端斜面とこれに伴う斜面林により縁取られる眺望景観軸は、低地部を望む見晴らしを楽しむことができるよう、また、周辺からそれを見通すことができるよう眺望を確保します。

<北地域 まちづくり方針図>



3 南地域

3-1 現状と課題

【現状】

- 和光市の南部に位置し、市役所や和光樹林公園のほか、南側の戸建て住宅地により構成
- 大規模な施設の敷地内緑化による良好な環境を備えていますが、住宅団地等の老朽化への対応や未利用地の有効活用が必要
- 南側の住宅地は、農地の宅地化が進む一方で、道路基盤が不足しており、狭小道路や袋路などに沿った開発が目立つ
- 練馬川口線沿道では高低差が大きい
- 公益施設用地と公共用地が地域の約 43%を占めている
- 地域における将来人口は、2030 年以降減少に転じることが予測されている
- 市民アンケート調査結果では、住み続けたい意向は市平均を下回っている

【課題】

- ①市役所周辺一帯の公共施設や西大和団地の老朽化対策
- ②移動の自由を確保するための公共交通機能の充実
- ③和光樹林公園と調和した周辺環境の向上と和光樹林公園への良好な眺望景観の確保
- ④木造住宅が密集する地区や緊急車両の進入が困難な地区における防災・減災対策
- ⑤高低差のある地形的特徴を考慮した避難場所・避難所への避難方法の確保
- ⑥和光市駅から和光樹林公園に至るシンボル軸における街路樹の安全性確保

■位置



■人口の推計



■土地利用現況図



出典:都市計画基礎調査
(H27)

3-2 将来像

みどりと文化を育み、 居心地のよい住みやすいまち

《将来像の視点》

南地域は、市役所や市民文化センターなどの中枢的な都市機能の立地がみられるほか、小学校・中学校・高等学校等の教育施設、緑豊かな和光樹林公園には総合体育館などの体育施設が立地しています。また、西大和団地では団地再生への取り組みが始まっているほか、隣接する東京都練馬区では地下鉄の延伸に伴う新駅の設置と新たなまちづくりへの期待が高まっています。

本市のみどりの拠点である和光樹林公園を有し、行政・文化・教育等の施設が数多く立地している本地域が、新たなまちづくりを通して、居心地のよい住みやすいまちになることを展望し、将来像を「みどりと文化を育み、居心地のよい住みやすいまち」と掲げました。

3-3 まちづくり方針

(1) 土地利用の方針

①都市的土地利用

●市役所周辺のまちづくりの推進

- ・多くの人が訪れる市庁舎周辺では、広沢複合施設の運営や西大和団地再生事業との連携により、にぎわい創出と魅力の向上を図ります。
- ・西大和団地では、団地及び団地周辺の特性・環境を踏まえながら、住宅・宅地の有効活用や多様な機能の導入など、「持続」と「自立」の実現に向けた団地再生に取り組み、生涯住み続けたいと思える魅力的な住宅地を形成します。

●交通条件を生かした沿道商業業務地の形成

- ・国道 254 号及び主要地方道練馬川口線沿道は、交通条件を生かした都市機能の導入を図るとともに、後背する住宅地環境を保全する緩衝帯の形成を図ります。

●良好な住環境の創出

- ・一般住宅地区では、地区計画等の制度の活用により、ゆとりある敷地など良好な住環境の創出を図り、「住みたいまち」と思えるような住宅地を形成します。
- ・南一丁目では、都営地下鉄大江戸線の延伸計画を踏まえ、新駅である(仮称)大泉町駅に近接する立地特性を十分に生かしたまちづくりを検討します。
- ・白子川沿いは、斜面緑地や湧水地等の自然環境の保全を図るとともに、戸建住宅や中低層住宅を中心とした川沿いの水辺と緑に恵まれた潤いある住宅地を形成します。

●周辺環境と調和した工業地の維持

- ・大規模な研究開発施設が立地する広沢地区は、周辺環境と調和した現在の工業地を維持します。

●生産緑地の活用

- ・南一丁目や白子一丁目に多く指定されている生産緑地は、営農状況や地権者意向等を勘案し

ながら、営農環境の継続や地域活性化策の展開など、今後の都市づくりに必要なものとして活用していきます。

②自然的土地利用

- ・和光樹林公園は、みどり・うるおいのある場として保全するとともに、市民の交流の場・憩いの場・健康増進の場等として活用します。
- ・特徴的な地域資源である崖地や斜面林は、がけ崩れ等に対する安全対策と貴重な緑地空間としての保全策とのバランスを考慮した上で、地域のまちづくりに生かしていきます。

(2) 道路・交通体系の方針

①幹線道路

- ・都市幹線道路である国道254号、主要地方道練馬川口線は、周辺都市と本市を結ぶ主要道路として円滑な交通処理機能を確保します。
- ・地区幹線道路である市道408号線は、住宅地への主要アプローチ道路として、良好な道路景観を形成するとともに、歩行者・自転車の安全性の確保を図ります。

②生活道路

- ・主要生活道路である市道412号線、市道476号線、市道407号線、市道481号線等は、安全・安心で快適な道路環境を創出するため、できる限り歩行者と自転車・自動車の分離に努めるとともに、適切な維持管理を図ります。

③公共交通

- ・交通事業者との連携により、地域のニーズに合った快適で利便性の高い地域公共交通の充実を図ります。また、公共交通の利便性向上に向けて、シェアリングサービスの段階的普及など、複数ある移動手段の組み合わせの最適化を図ります。
- ・身近な交通手段であり環境にもやさしい自転車を活用した、シェアサイクルの普及を進めます。

(3) 公園・緑地・環境の方針

①公園

- ・都市公園は、指定管理者制度や公募設置管理制度（Park-PFI）などの制度活用や地域と連携した管理・運営の検討を進めます。
- ・和光樹林公園については、埼玉県との連携のもと、公園が有する多面的な機能の維持を図るとともに、自然とふれあえる市民の憩いの場などとして有効活用を図ります。

②緑地・湧水地

- ・丘陵部に残る斜面林、屋敷林、社寺林は、特別緑地保全地区や保存樹木の指定、市民緑地認定制度の活用等により、適切に保全・育成を図り、市民との協働により武蔵野の面影が残るみどり豊かな住環境の基盤を形成します。
- ・シンボル軸は、まちなかの主要なみどりのネットワークとして、みどり豊かな街路空間の適正な維持管理を図ります。
- ・市民緑地認定制度などの新たな制度も活用しながら緑地を確保します。

(4) 地域防災の方針

①防災・減災意識の向上

- ・大規模災害による被害が発生した場合に備え、地域住民との協働により、地域の災害リスクを考慮した復興事前準備の取り組みを進めるとともに、防災意識の向上を図ります。

- ・災害時において、感染症対策にも配慮した避難所運営が適切かつ円滑に行えるよう、地域住民と施設管理者による避難所運営訓練を推進するとともに、分散避難の周知を図ります。

②防災・減災対策の推進

- ・白子川周辺などでは、洪水による浸水被害のおそれが高まった場合に高台等へ迅速に避難することができるよう、平時からハザードマップなどによる周知を推進します。
- ・木造住宅が密集する地区や緊急車両の進入が困難な地区では、防災性の向上と救助・救急活動の円滑化を図るため、建築物の不燃化・耐震化を促進するとともに、道路の拡幅やオープンスペースの確保を図ります。
- ・白子一丁目の白子川右岸周辺など、土砂災害のおそれのある箇所では、ハザードマップなどで危険性を周知するとともに、土地所有者や管理者による安全対策の促進を図ります。

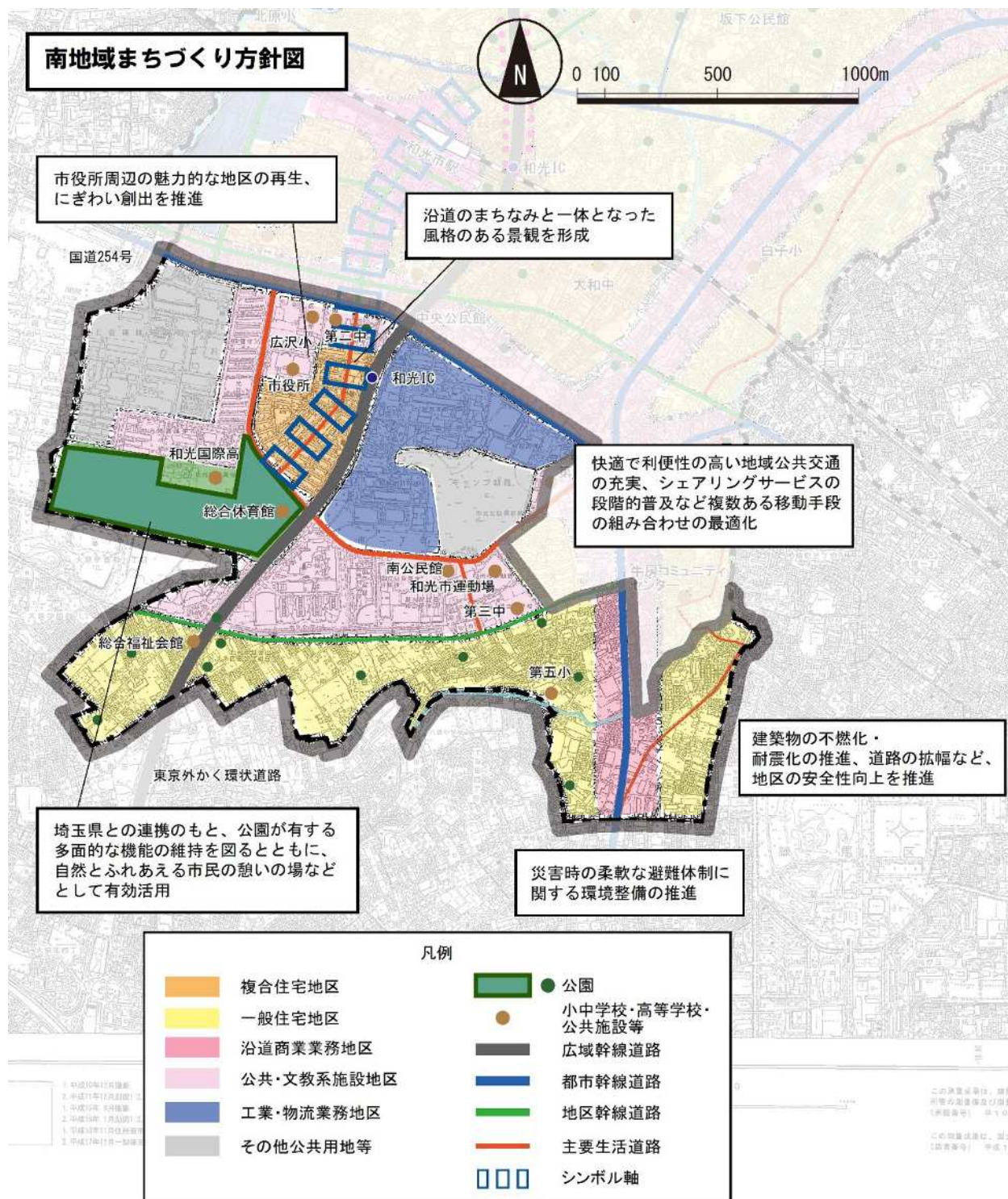
(5) 生活環境の方針

- ・朝霞市など隣接自治体との災害応援協定等に基づく避難場所・避難所の相互利用など、広域的な視点から、災害時の柔軟な避難体制に関する環境整備を進めます。

(6) 地域景観形成の方針

- ・「和光市景観計画」に基づき、地域の特性に応じた景観ゾーン、景観拠点、景観軸を形成します。
- ・シンボル軸は、沿道のまちなみと一体となった、風格のある景観を形成するとともに、街路樹の適正な維持管理により、住民等への安全を考慮した樹木のあり方を検討します。
- ・和光樹林公園などの公園・緑地は、周辺との調和や公園内外からの眺望に配慮します。
- ・白子川周辺では、潤いのある水辺空間と調和した景観を形成します。
- ・台地端斜面とこれに伴う斜面林により縁取られる眺望景観軸は、低地部を望む見晴らしを楽しむことができるよう、また、周辺からそれを見通すことができるよう眺望を確保します。

<南地域 まちづくり方針図>



4 東地域

4-1 現状と課題

【現状】

- 和光市の東部に位置し、台地縁部の急傾斜地に形成された住宅地と国立埼玉病院、諏訪原団地により構成
- 白子川の水辺に恵まれ、湧水地が多く点在するほか、古くからの社寺や商家などにかつての街道や宿場町の面影が残る
- 狭小道路が多く、家屋が密集しており、防災に配慮した良好な住宅地環境の形成が課題
- 約46%が住宅地であり、自然的土地利用は約6%と低いため、歴史的資源の保全・活用、急傾斜地の斜面の保全やみどりの創出・活用による防災に配慮した良好な居住環境の形成が必要
- 地域における将来人口は、増加が予測されているが、市全体伸び率よりは低い
- 市民アンケート調査結果では、医療福祉や騒音、災害安全性、自然環境に対する満足度が低い

【課題】

- ①白子川や湧水地などうるおいのある水辺環境や白子宿の歴史的資源を生かした特徴のある市街地環境の形成
- ②移動の自由を確保するための公共交通機能の充実
- ③白子川周辺の斜面緑地や湧水地など貴重な自然環境の保全
- ④浸水想定区域となっている白子川沿川一帯や土砂災害警戒区域周辺における防災・減災対策
- ⑤防災・防犯上危険となる空き家の適正な管理
- ⑥旧川越街道や白子宿などの歴史・文化資源の保全と活用

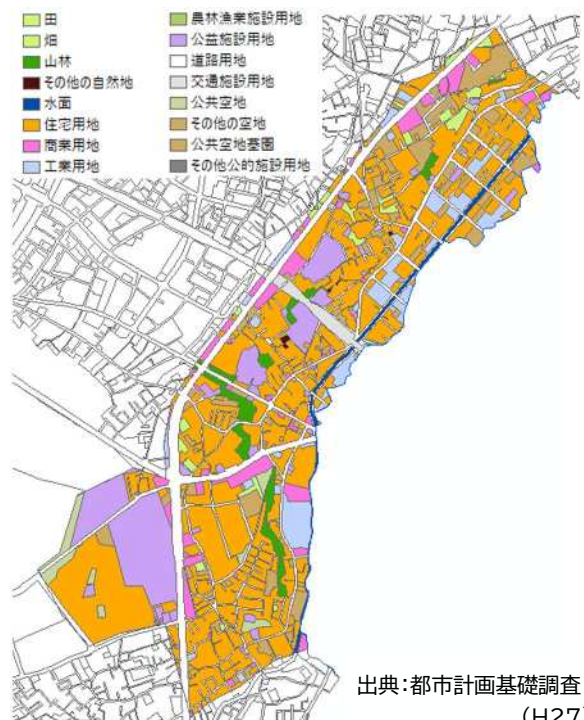
■位置



■人口の推計



■土地利用現況図



4-2 将来像

歴史の面影を次代につなぐ、 個性輝く魅力的なまち

《将来像の視点》

本地域の最大の特徴は、川越街道の宿場であった白子宿の面影を残しているところです。また、所々に残る斜面緑地、湧水地や水辺も本地域の特徴となっています。

本地域では、地域の防災性を高めながら、個性としての歴史的雰囲気や自然資源などの白子らしさを守り、育み、そして次代につなげる魅力的なまちになることを展望し、将来像を「歴史の面影を次代につなぐ、個性輝く魅力的なまち」と掲げました。

4-3 まちづくり方針

(1) 土地利用の方針

①都市的土地利用

●交通条件を生かした沿道商業業務地の形成

- ・主要地方道練馬川口線沿道は、交通条件を生かした都市機能の導入を図るとともに、後背する住宅地環境を保全する緩衝帯の形成を図ります。

●良好な住環境の創出

- ・白子川や湧水地などの水・みどり、また白子宿などの歴史的雰囲気を生かすとともに、地区計画等の制度の活用により、戸建て住宅や低中層住宅を中心とした潤いのある住宅地を形成します。

②自然的土地利用

- ・特徴的な地域資源である崖地や斜面林は、がけ崩れ等に対する安全対策と貴重な緑地空間としての保全策とのバランスを考慮した上で、地域のまちづくりに生かしていきます。

(2) 道路・交通体系の方針

①幹線道路

- ・都市幹線道路である国道254号、主要地方道練馬川口線は、周辺都市と本市を結ぶ主要道路として円滑な交通処理機能を確保します。
- ・地区幹線道路である県道新座和光線は、住宅地への主要アプローチ道路として、良好な道路景観を形成するとともに、歩行者・自転車の安全性の確保を図ります。

②生活道路

- ・主要生活道路である市道412号線、市道476号線は、安全・安心で快適な道路環境を創出するため、できる限り歩行者と自転車・自動車の分離に努めるとともに、適切な維持管理を図ります。

③公共交通

- ・交通事業者との連携により、地域のニーズに合った快適で利便性の高い地域公共交通の充実

- を図ります。また、公共交通の利便性向上に向けて、シェアリングサービスの段階的普及など、複数ある移動手段の組み合わせの最適化を図ります。
- ・身近な交通手段であり環境にもやさしい自転車を活用した、シェアサイクルの普及を進めます。

(3) 公園・緑地・環境の方針

①公園

- ・都市公園は、指定管理者制度や公募設置管理制度（Park-PFI）などの制度活用や地域と連携した管理・運営の検討を進めます。

②緑地・湧水地

- ・丘陵部に残る斜面林、屋敷林、社寺林は、特別緑地保全地区や保存樹木の指定、市民緑地認定制度の活用等により、適切に保全・育成を図り、市民との協働により武蔵野の面影が残るみどり豊かな住環境の基盤を形成します。白子宿特別緑地保全地区及び牛房八雲台特別緑地保全地区については、豊かなみどりを将来に継承するため、重点的に保全していきます。
- ・白子川周辺の緑地や湧水地は、安全性を踏まえながら貴重なみどり空間として保全します。
- ・市民緑地認定制度などの新たな制度も活用しながら緑地を確保します。

(4) 地域防災の方針

①防災・減災意識の向上

- ・大規模災害による被害が発生した場合に備え、地域住民との協働により、地域の災害リスクを考慮した復興事前準備の取り組みを進めるとともに、防災意識の向上を図ります。
- ・災害時において、感染症対策にも配慮した避難所運営が適切かつ円滑に行えるよう、地域住民と施設管理者による避難所運営訓練を推進するとともに、分散避難の周知を図ります。

②防災・減災対策の推進

- ・白子川周辺などでは、洪水による浸水被害のおそれが高まった場合に高台等へ迅速に避難することができるよう、平時からハザードマップなどによる周知を推進するとともに、洪水による浸水対策や内水被害への対策、また急傾斜地の安全対策など、防災機能の強化を図ります。
- ・牛房通りや白子宿通り、また市城通り周辺などの土砂災害のおそれのある箇所では、ハザードマップなどで危険性を周知するとともに、土地所有者や管理者による安全対策の促進を図ります。

(5) 生活環境の方針

- ・空き家の発生予防に取り組むとともに、民間団体などとの連携により、空き家対策を推進します。

(6) 地域景観形成の方針

- ・「和光市景観計画」に基づき、地域の特性に応じた景観ゾーン、景観拠点、景観軸を形成します。
- ・旧川越街道や白子宿などの宿場町の面影、社寺や古い民家などの建物は、歴史や文化を感じさせる地域資源として保存・継承するとともに、周辺の街路空間や住宅、みどりなどとの調和を図ります。
- ・白子川周辺では、潤いのある水辺空間と調和した景観を形成します。
- ・台地端斜面とこれに伴う斜面林により縁取られる眺望景観軸は、低地部を望む見晴らしを楽しむことができるよう、また、周辺からそれを見通すことができるよう眺望を確保します。

<東地域 まちづくり方針図>

